

高知県立消費生活センター

地域見守り情報



消費生活センターを名乗る不審な電話に注意！！

消費生活センターやそれに類似した名称を名乗った電話がかかってきた、という情報が寄せられています。他の公的機関をかたって個人情報聞き出そうとする事例もありますが、いずれも巧妙な手口の詐欺商法である可能性が高く、注意が必要です。

【県内事例①】 「高知県消費者センター」と名乗る電話がかかってきたが、電話機に表示された電話番号が県外の局番であったため、本当に高知ですかと尋ねたところ、相手が電話を切った。
(50代女性)

【県内事例②】 「県庁生活センター」と名乗って、住所などの情報が流出しているので注意を、という電話がかかってきた。(80代女性)

【県内事例③】 自宅に、消費生活センターのような名称を名乗って、「過払い金の返還請求の関係で」と電話がかかってきた。まったく心当たりがなかったため、電話を切ったが、電話機に表示された電話番号は「0120」で始まるフリーダイヤルの番号だった。(50代女性)

アドバイス

1. 相談をしていないのに消費生活センターから電話がかかるようなことは、絶対にありません。このような電話は決して相手にせず、すぐに切りましょう。
2. 消費生活センターや国民生活センターなどの公的機関が、電話で個人情報を問合わせたり、流出した個人情報を削除する業者を紹介することはありません。
3. 不審に感じたときは、すぐに警察（全国共通短縮ダイヤル#9110）や消費生活センターへ連絡して下さい。



消費生活センター
ですが・・・